

会 議 録

1 会議名

令和6年度第8回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

・「諮問第99号 川上笑学館の廃止について」に対する答申について

○自主的審議事項（公開）

・あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について

3 開催日時

令和7年1月21日（火）午後6時30分から午後7時03分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名

・委 員：西山会長、清水副会長、飯田委員、池田委員、井上委員、西條委員、
羽深委員、宮内委員、和久井委員

・事 務 局：牧区総合事務所 小林所長、岩崎次長、佐々木市民生活・福祉G長兼教
育・文化G長、小暮地域振興班長、霜越地域振興班主事

8 発言の内容（要旨）

【岩崎次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認し、会議の成立を報告

【西山会長】

・挨拶

【小林所長】

- ・挨拶

【西山会長】

- ・会議録署名委員として羽深委員を指名

報告事項 「諮問第99号 川上笑学館の廃止について」に対する答申について、事務局から説明をお願いします。

【小暮班長】

- ・資料No. 1に基づき、「諮問第99号 川上笑学館の廃止について」に対する答申について説明

【西山会長】

今ほどの説明で、質問等があればお願いします。

【西條委員】

3月の市議会で条例案が承認された場合、正式に廃止になる日付を教えてください。また、今後もし施設を使用したいという場合には、使用できるのか。

【小暮班長】

一般的には、条例案が可決された場合、4月1日から廃止となり、最低限の維持管理を市が行っていく方向としている。廃止後の利活用については、地域からの提案があれば、個々に相談させていただくことになる。

【西條委員】

川上笑学館に隣接している川上会館は、川上笑学館と同じ取扱いか。

【小暮班長】

川上会館は、川上地区協議会が所有しているので、利用する場合は、そちらと話をしてもらうことになる。

【西山会長】

他に質問等はないか。

(質問等なし)

他に質問等がないようなので、以上で報告事項を終了する。続いて、自主的審議事項あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について、事務局から説明をお願いします。

【小暮班長】

- ・資料 No. 2に基づき、あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について説明

【西山会長】

今ほどの説明で、意見や質問等があればお願いします。

【和久井委員】

実施方法の案について、これは2回行うということか。

【小暮班長】

1回当たり1時間程度の話合いになることを想定しており、委員や団体との日程調整によって、1日に前半後半で2回行うか、2日間に分けて1回ずつ行うかになると思う。

【和久井委員】

行うとすると平日の昼間になるか。

【小暮班長】

団体の参加可能な時間に合わせることになると思うが、特に現役世代の方が多くいる団体は、平日の夜や休日になる場合が出てくると思う。委員の皆さんの都合がつく時間も考慮して、調整させていただきたい。

【西山会長】

他に意見や質問等はないか。

(意見等なし)

他に意見等がないようなので、自主的審議事項を終了する。

その他連絡事項に入る前に、次第にはないが、私から一点お願いしたい。

次回の地域協議会の開催は2月18日(火)だが、その日は都合が悪く出席できない。

そこで、私が不在となる場合には、清水副会長に会長の職務を代行していただくこととしたいが、いかがか。

(意見等なし)

それでは、会長が不在の場合は、副会長が職務を代行することとさせていただきます。

その他連絡事項について、事務局から説明をお願いします。

【霜越主事】

- ・各区地域協議会からの意見書の提出について(吉川区、高田区)

- ・上越市男女共同参画推進センターからのおたより
- ・次回の協議会：2月18日（火）午後6時30分～

【西山会長】

本日予定していた案件は全て終了した。清水副会長に閉会の挨拶をお願いする。

【清水副会長】

- ・挨拶後、会議の閉会を宣言

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-533-5141（内線147）

E-mail：maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください